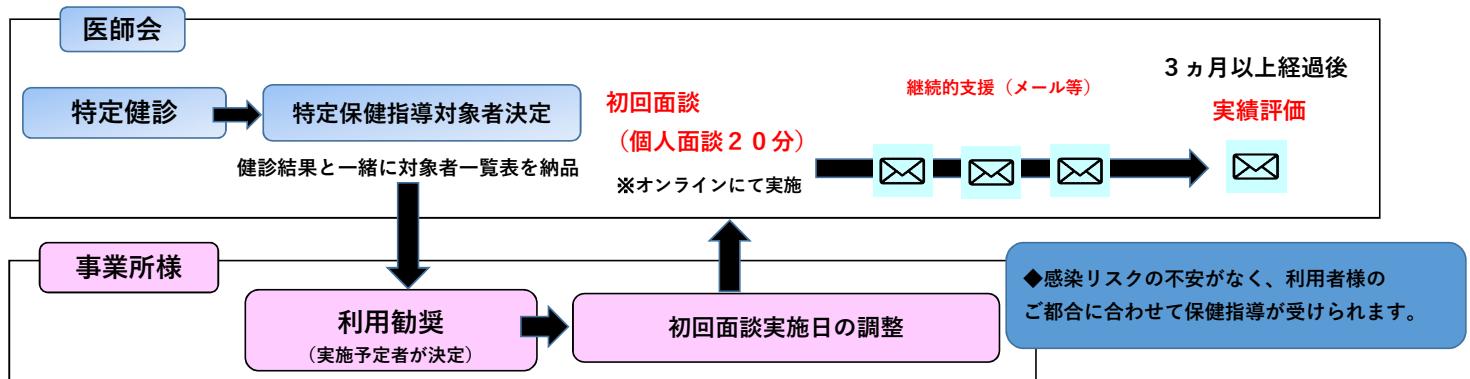
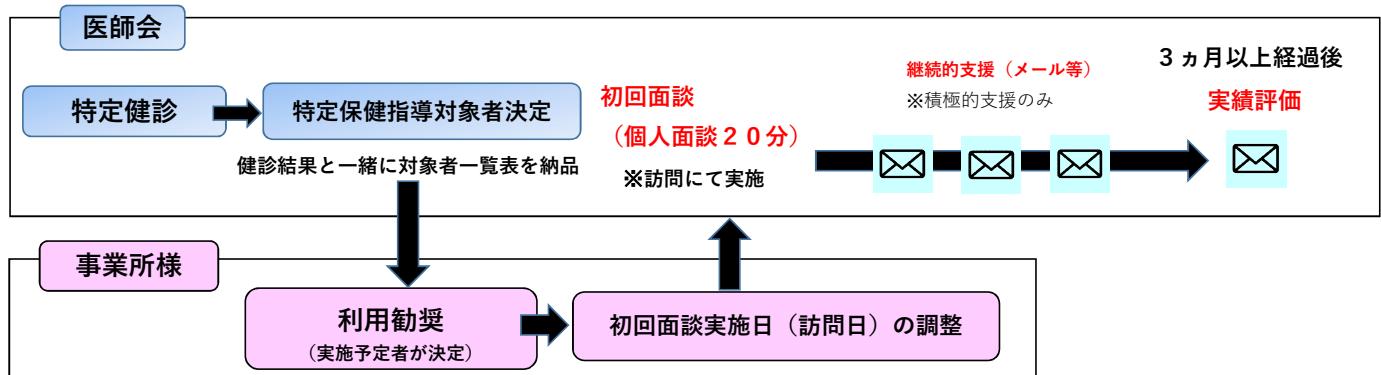


# 姫路市医師会では、以下の①～③の方法で特定保健指導を実施しています。

①ICTを活用して遠隔で実施 ※情報通信機器（パソコン、スマートフォンなど）及びネットワーク環境が必要です。



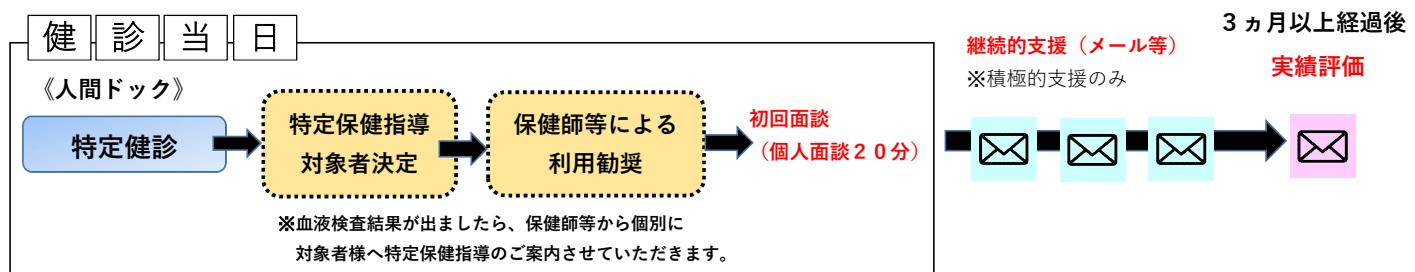
②事業所訪問で実施



③健診当日に実施

健診当日に保健指導が受けられますので、改めて出向く必要がなく、日程調整等の事務手続きも要りません！！

生活改善の意識が高い健診時に実施することで、実施率や改善効果の向上が期待できます。



※健診当日に検査結果が全て揃わないので、腹囲・体重・血圧・喫煙歴等から、特定保健指導の対象見込み者を選定し、初回面談1回目を実施します。

※検査結果が全て揃った後、メール、電話等により初回面談2回目を実施します。

《お問い合わせ先》

姫路市医師会 事業推進部 産業保健課

TEL 079-295-3366